

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日は、  
翌日の翌日)

## 目 次

- ◇ 条 例 鳥取県営駐車場事業特別会計条例及び鳥取県営駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例(都市計画課)
- ◇ 規 則 鳥取県営駐車場の管理に関する規則を廃止する規則(〃)

## 条 例

鳥取県営駐車場事業特別会計条例及び鳥取県営駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

昭和六十三年三月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県条例第一号

鳥取県営駐車場事業特別会計条例及び鳥取県営駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- 一 鳥取県営駐車場事業特別会計条例(昭和四十六年三月鳥取県条例第四号)

- 二 鳥取県営駐車場の設置及び管理に関する条例(昭和四十六年十月鳥取県条例第三十九号)

附 則

- 1 この条例は、昭和六十三年四月一日から施行する。
- 2 鳥取県営駐車場事業特別会計の昭和六十二年度の収入及び支出並びに決算に関しては、なお従前の例による。

## 規 則

鳥取県営駐車場の管理に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

昭和六十三年三月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県規則第七号

鳥取県営駐車場の管理に関する規則を廃止する規則

鳥取県営駐車場の管理に関する規則(昭和四十六年十一月鳥取県規則第八十七号)は、廃止する。

附 則

この規則は、昭和六十三年四月一日から施行する。

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月千八百円(送料を含む。)】